

『本朝麗藻』全注釈(二六)

今 浜 通 隆

〈承前〉

○当其仁 序者の任に預かること。「仁ニ当タル」(当仁)は、「子曰ク、仁ニ当タリテハ、師ニモ讓ラズ。」(子曰、当仁、不讓於師。)へ「論語」「衛靈公」篇との一文を出典としている。その出典の一文については、何晏の「集解」には、「孔曰ク、当仁ヲ行フベキノ事ハ、復師ニモ讓ラズ。仁ヲ行フコトノ急ナルヲ言フ。」(孔曰、当行仁之事、不復讓於師。言行仁急。)とあり、邢昺の「疏」にも、「正義ニ曰ク、此ノ章ハ仁ヲ行フノ急ナルヲ言フナリ。」(正義曰、此章言行仁之急也。)とあるように、仁を行なう時には、たとえ先生であつても遠慮する必要はなく、その人をさし置いてでも自分が率先して行なうべきだ、との意味に解釈されている。

以上の出典から考えて、本文の「当其仁」の場合は、以下の意味になるだろう。すなわち、作者が序者の任にこのたび預かったということが、まるで仁を行なうべき時のように、まったく思いがけなく突然に決定されたのだということ、それも、先学の人々をさし

置いて後学の者(自分)が率先して作るようにとの仰せをいただくことになったのだということ、などの意味を掛けていることになるだろう。つまり、仁を行なう時のように、何を置いてもすぐにやりとげなければならぬ序者の大任を、このたび、かたじけなくしたということの説明しているのである。そして、そのことが「謬」であると言っているように、まったく身分不相応な、恐縮すべき出来事であつたと、作者は謙遜しているわけなのである。

「当仁」の用例としては、「勝地ニ遊ブコト一日、是レ老ノ幸ニ非ズヤ。之ニ重ヌルニ事ヲ叙スルヲ以テス。誰カ敢テ仁ニ当タレリト謂ハンヤ。」(遊於勝地一日、非是老之幸哉。重之以叙事。誰敢謂当仁。)へ「本朝文粹」巻九・菅三品「暮春藤原相山庄尚齒会詩」の一文などにも見える。上記の用例の場合も、序文の末尾にそれが使用されおり、内容的にも、それは序者に任じられたことに對して、作者が謙遜するというかたちをとっている。注目すべきである。

なお、本句の「当其仁」は、「当其人」(其人ニ当タル)のこととも考えることができるだろう。「仁」が「人」に通じるこ

とは、両者が同韻字（「広韻」上平声第十七真韻）となっており、意味的にも、「中庸」〈第三節〉中に、「仁ナル者ハ人ナリ。」（仁者人也。）とあり、また、『論語』へ「雍也」篇中の、「宰我ハ問ヒテ曰ク、仁者ハ之ニ告ゲテ井ニ仁有リト曰フト雖モ、其レ之ニ從ハンヤ、ト。」（宰我問曰、仁者雖告之曰井有仁焉、其從之也。）との一文に、朱子の「集注」が宋の劉聘君の説を引用して、「劉聘君曰ク、仁有リノ仁ハ、当ニ人ニ作ルベシ、ト。」（劉聘君曰、有仁之仁、當作人。）と注していることによつても容易に知れる。

「仁」が「人」に通じており、本句の「當其仁」も「當其人」のことであるとすると、その意味は、より直接的となる。すなわち、本句の場合、「其人」とは序者ということであり、「當」とは、「玉篇」に「當、任也。」とあるように、任務をひき受けるということであるから、そのまま、序者に任せられるという意味につながる。それは、序者の当事者になるということであり、直接に序者の仕事にたずさわるということである。

恐らく、本句の「當其仁」には、さきに述べた「當仁」の意味と、後に述べた「當仁」の意味との両方が掛けられているのであろう。そして、その全体的な意味から言えば、例えば、本句の「謬當其仁」とは、「謬リテ唱首（序者）ト為ル。」（謬為唱首。）へ「『本朝文粹』卷八・江・匡衡。『三月三日、陪左相府曲水宴』、同賦三因流泛酒。』と」ということとはほぼ同義ということになるだろう。

○記盛事 当日の盛大な宴席の様子を、序者となつて書きとめるこ

と。「盛事」は、はなはだ立派なことがら。こは、当日の宴席のはなはだ立派な様子をいう。その用例としては、「蓋シ文章ハ経国ノ大業ニシテ、不朽ノ盛事ナリ。」（蓋文章経国之大業、不朽之盛事。）へ「文選」魏文帝「典論論文」へとか、「將ニ盛事ヲ環窓ニ詳ニセントスルモ、還リテ不ヨリ温樹ニ誠ム。」（將詳盛事於環窓、還誠不言於温樹。）へ「本朝文粹」卷八・菅贈大相国「早春侍宴、同賦春暖、応製。」とのかの一文などが見える。

なお、本句の「粗記盛事」は、その全体的な意味から言えば、例えば、「聊カ大綱（おおすじ）ヲ叙ス。」（聊叙大綱。）へ「本朝文粹」卷八・紀音名「三月尽、同賦三林春已晚、各分一字、応教。」とのか、「聊カ勝遊ヲ記ス。」（聊記勝遊。）へ同上書卷八・慶保胤「夏日於左親衛衛源相公河陽別座、同賦三何処堪避暑。」とのかのような、詩序の末尾に見える謙遜の意をこめた慣用の一句といふことができるだろう。

○云爾 「しはいふ」と訓じ、以上に述べた一文を収める慣用の言辭。「以上」の意。その用例としては、「子曰ク、……老ノ將ニ至ラントスルヲ知ラズト、爾云フト。」（子曰、……不知老之將至、云爾。）へ「論語」「述而」篇との一文なども見えるが、とくに、『本朝文粹』所収の序文においては、そのほとんどの篇の末尾にこれが見え、慣用的に置かれている。

○謹序 序文の末尾に置かれる慣用句。多くは、「云爾」の直後に置かれる。謹んで序文を奉ります、との意。その用例としては、「嗟歎シテ足ラザレバ、略シテ之ヲ叙ス。爾云フ。謹ミテ序ス。」（嗟歎不足、略而叙之。云爾。謹序。）へ「本朝文粹」卷八・

菅贈大相国「早春侍宴、同賦春暖一応し製。」と云、「筆ハ毛挙セズ、聊カ口談ヲ記ス。爾云フ。謹ミテ序ス。」（筆不毛挙、聊記ニ口談。云爾。謹序。）同上書卷八・菅淳茂「八月十五夜侍亭子院、同賦月影滿秋池、応太上法皇製。」と云の一文が見える。

○君臣 主君と臣下。主従。「易经」へ「序卦」伝の中に、「父子有リテ、然後二君臣有リ。君臣有リテ、然後二上下有リ。」（有父子、然後有君臣。有君臣、然後有上下。）との用例が見える。また、「文選」へ張衡「東京賦」の中に、「君臣ハ敬ビ康ジテ、具ニ酔ヒテ熏々タリ。」（君臣敬康、具酔熏々。）との用例が見える。とくに後者の場合は、その薛綜の注に、「康、樂也。」とあり、本詩の「君臣宴樂歡游好」との句との関連性が注目される。

○宴樂 安んじ楽しむ（酒宴を楽しむ）。また、そのこと。「易经」へ上「需」の中の「象」辭に、「君子ハ以テ飲食宴樂ス。」（君子以飲食宴樂。）との用例が見える。また、「文選」へ庾信「与王公琰書」の中に、「徒ダ恨ムラクハ宴樂ノ始メテ、酣ナルニ、白日ハ夕ニ傾キ、驪駒ハ駕ニ就キ、意ハ宣展セザリシコトヲ。」（徒恨宴樂始酣、白日傾夕、驪駒就駕、意不宣展。）との用例が見える。なお、「宴樂」は、「燕樂」に同じ。「詩經」へ小雅「鹿鳴」の中に、「我ニ旨酒有リ、以テ嘉賓ノ心ヲ燕樂セシメン。」（我有旨酒、以燕嘉賓之心。）との一文がその用例として見える。

○歡游好 喜びを尽くす催し。「歡游」は、喜び遊ぶこと。「歡遊」

に同じ。その用例としては、「惆悵トシテ空シク相送レバ、歡遊ハ此レヨリ疏ナラン。」（惆悵空相送、歡遊自レ此疏。）（司空曙「送曹同椅」詩）とか、「去歲ノ歡遊ハ何処ニカ去ル、曲江ノ西岸杏園ノ東。」（去歲歡遊何処去、曲江西岸杏園東。）へ「白氏文集」卷十三「酬哥舒大見贈」詩と云の一文が見える。「好」は、ここでは、よしみ・交合の意に訳した。その用例としては、「瑰圭ハ以テ徳ヲ治メ、以テ好ヲ結ブ。」（瑰圭以治徳、以結好。）へ「周礼」春官「典瑞」の一文などが見える。すなわち、ここでの「好」とは、上の「宴樂」に同じ。よしみ（交合）のために催した酒宴のこと。君臣の楽しい酒宴、そして、喜びを尽くした催し、という意味になる。

○落葉 散り落ちる葉。下の乱葩（乱れ散る花）の対語。その用例としては、庾信「小園賦」の中に、「落葉ハ牀ニ半バニシテ、狂花ハ屋ニ滴ツ。」（落葉半牀、狂花滴屋。）へ「芸文類聚」卷六十五「園」所収と云の一文が見える。また、「本朝文粹」へ卷一の中に、紀齊名の「落葉賦」と題する作品も見える。

本句の「落葉」は、第三句目「霜葉冬題陪地下」と直接に対応している。すなわち、作者は、本詩の第一句目において、君臣の楽しい酒宴、そして、喜びを尽くした催しということを述べているのであるが、勿論、その酒宴なり催しなりには限定条件がある。主催者が一条天皇であること、そして、会場が東三条邸であること、という限定条件が付いているのである。今、作者はその条件のもとの酒宴なり催しなりを思い浮かべ、そう言えば、寛弘三年（一〇〇六）三月四日当日の花宴のほかに、当日の花宴と同じ条件のもとで

開かれた宴席が過去にあったことを思い出しているのである。

その、過去に開かれた宴席とは、言うまでもなく、永延元年（九七八）十月十四日の詩宴のことを指示する。すでに述べたように、「日本紀略」〈同日条〉中にも、「天皇行幸撰政（兼家、東三条第一、命行詩宴。題云。葉飛水面紅。又召擬文章生、奉試賦詩。題云。池岸菊猶鮮。又奏音楽。……）」とあり、その日には、一条天皇が東三条邸に行幸して、そこで詩宴が行なわれたのである。とくに、その日の詩宴の詩題に注目する必要がある。開催日が初冬（陰曆十月）の十四日ということで、「葉飛水面紅」ということになっている。

そして、その永延元年十月十四日の詩宴にも、大江匡衡は、確かに参加していた。そのことは、「江吏部集」〈巻下〉中に、「初冬陪行幸撰政第、同賦葉飛水面紅、応製。」と題する七律が見えることによつて知ることができる。

永延元年十月十四日の詩宴と言えば、寛弘三年三月四日の花宴当日からすれば、およそ十九年も以前のことになる。その、はるか以前の詩宴のことを、作者の匡衡は今思い起こしているのである。あの時も、君臣の楽しい酒宴があり、そして、喜びを尽くした催しがあった。その日の詩題に、「葉飛水面紅」とあったように、まさしく、その日は、東三条邸の庭には「紅葉」が舞い散り、その池の水面は紅色に染まっていた。その「紅葉」の舞い散るさま、とくに、それが池の水面をヒラヒラと渡っていく風景を、作者は、その時から、すでにおよそ十九年もたった寛弘三年三月四日の花宴の当日、眼前にひろがる風景、すなわち、風に散る花びらがヒラヒラと水面

を渡っていくその風景を目にしながら、印象深く思い起こしているのである。「紅葉」と「花びら」の相違はあるけれども、確かに、あの時も「水を渡っていた」と。それも、今日の「花びら」と同じように、いかにも「軽やかに舞っていた」と。

本句の「落葉」とは、永延元年十月十四日の詩宴に作者が目にした「紅葉」の景色を言っているのである。作者は、本序文の中でも、「聖上不忘旧里、再備天臨。始廻翠華、一日礼外祖於當時、今准紫禁、二年移朝議於此地。」などと言つて、寛弘三年三月四日当日の花宴を述べるのに、およそ十九年も以前の詩宴を念頭に思い浮かべて、それに対比させていた。当日の花宴と同じように、作者にとつては、その過去の詩宴もまた、君臣の楽しい酒宴であり、そして、喜びを尽くした催しであつたからなのである。何よりも、その詩宴の主催者が同じ一条天皇であつたし、また、その会場も同じ東三条邸であつたのである。さらにその上、「紅葉」と「花びら」との相違はあるけれども、あの時も、確かに、今日の「花びら」のように、「紅葉」がさかんに舞い散つていて、池の水面をヒラヒラと風に吹かれて渡っていたはずなのである。

あの時、その美しい景色を目にして、作者はその七律の前半で、「秋後二時有りテ洞中ニ入レバ、葉ハ水面ニ飛ビテ自ラ紅ヲ成ス。丹ヲ焼クニ火ニ非ズ沙頭ノ態、錦ヲ織ルニ機無シ浪上ノ功。」（秋後有り時入洞中、葉飛水面自成紅。焼丹非火沙頭態、織錦無機浪上功。）へ「江吏部集」巻下「初冬陪行幸撰政第一、同賦葉飛水面紅、応製。」と詠じていた。そのことを、寛弘三年三月四日の花宴の当日に、作者は思い浮かべないではいられないか

ったのである。当日の「花びら」の風景を目にしている作者は、およそ十九年も以前の「紅葉」の風景を改めて思い起こし、その類似性に着目して、本詩の第二句目を詠じているのである。すなわち、君臣の楽しい酒宴、そして、喜びを尽くした催しには、「紅葉」も「花びら」も同じように水面を軽々と渡って行く、と。本句の「落葉」は、過去の、永延元年十月十四日の詩宴の時の景色を思い起こし、それを寛弘三年三月四日の花宴当日の「乱葩」に対比させて詠じられているのである。

○乱葩 乱れ散る花びら。寛弘三年三月四日の花宴当日に、風に吹かれて水面を軽々と渡って行く花びらのこと。上の詩語「落葉」が第三句目「霜葉冬題陪_三地下」と直接に対応しているのに対して、本詩語「乱葩」は、第四句目「風花春宴近_三皇明」と直接に対応している。かつての、永延元年十月十四日の詩宴においては、「落葉」が風に吹かれて軽々と水面を渡っていたが、今日の花宴においては、「花びら」が、同じように、風に吹かれて軽々と水面を渡っている、との意。

「乱葩」の「乱」は、上の「落葉」の「落」に対応しており、ここでは、「乱飛」（みだれ飛ぶ）の意であろう。同じく「乱葩」の「葩」は、上の「落葉」の「葉」に対応しており、ここでは、「花びら」の意であろう。前者の用例としては、「乱雪ノゴトク千花ハ落チ、新糸ノゴトク両鬢ハ生ズ。」（乱雪_二花落、新糸_二両鬢生。）〈『白氏文集』卷五十四「除_三蘇州刺史、別_三洛城東花。」〉との一聯とか、「三月和暖ニシテ、百花乱飛ス。」（三月和暖、百花乱飛。）〈『本朝文粹』卷十・源順「暮春、陪_三上州大王池亭、同賦_三

度_レ水落花来、各分_二一字、応_レ教。」〉との一文などが見え、後者のそれとしては、「春葩_ハ雪ノゴトク_ハ漠々タリ、夏果_ハ珠ノゴトク_ハ離々タリ。」（春葩_ハ雪ノゴトク_ハ漠々タリ、夏果_ハ珠ノゴトク_ハ離々タリ。）〈『白氏文集』卷六十二「裴待中晋公……」〉との一聯とか、「花ハ風ニ随ヒテ落チ、葩ハ水ヲ渡リテ来ル。」（花_ハ風_ニ随_ヒテ落チ、葩_ハ水_ヲ渡_リテ来_ル。）〈『本朝文粹』卷十・源順「暮春、陪_三上州大王池亭、同賦_三度_レ水落花来、……」〉との一文などが見える。なお、本句の「乱葩」は、序文中の一句「落花不_レ閑」に正しく相当していると言えるだろう。

○度水輕 軽々と池水を渡ること。「度」は、わたる・こえると訓じ、「渡」字に同じ。勿論、本句の「度_レ水」は、詩題「渡_レ水落花舞」や序文中の一句「度_レ水自舞」を直接に承けている。また、本句の「輕」は、詩題中、あるいはその序文の一句中の「舞」字に正しく相当していると考えられる。それ故、この「輕」字は、軽やかに舞うという意味となり、具体的には、序文中の二句「遮_三沙風_二而宛転、廻雪之袖暗翻。過_三巖泉_二而婆娑、落霞之琴遠和。」を指示することになるだろう。風に吹かれて軽やかに舞いおどり、まるで音曲に合せているかのようにヒラヒラと池水を渡っていく、というのである。

ところで、本句の「度_レ水輕」の用例のことであるが、ここでも、すでに、詩題「渡_レ水落花舞」の語釈の項で述べたように、「本朝文粹」〈卷十〉中の、源順の手になる「暮春、陪_三上州大王池亭、同賦_三度_レ水落花来、各分_二一字、応_レ教。」と題する詩序に注目しないうわけにはいかないだろう。なんとすれば、その詩題中には「度_レ水」とあり、その序文中の一句にも「花随_レ風落、葩渡_レ水来。」と

あるからである。さらに、その序文中の他の対句には、「月浦ヲ過
ギテ漫ニ入レバ、籬ノ巻キテ誰カ一華ノ輕キヲ待タンヤ。春波ヲ払
ヒテ斜ニ飛ベバ、袖ヲ張りテ亦雜藥ノ脆キヲ迎フ。」(過月浦兮
漫入、巻籬誰待一華之輕。払春波兮斜飛、張袖亦迎雜藥之
脆。)とあって、水を渡る「花びら」の軽やかで脆いことに言及
しているからである。

○霜葉冬題 第二句目の「落葉」を承ける。その「落葉」の類語と
して、ここでは「霜葉」が使われているのである。「霜葉」とは、
霜のために黄色または紅色になった葉のことで、「紅葉」に同じ。
その用例としては、「醉貌ハ霜葉ノ如ク、紅ナリト雖モ是レ春ナ
ラズ。」(醉貌如霜葉、雖紅不是春。)へ「白氏文集」卷十七
「醉中对紅葉」へとか、「三秋ノ岸雪ニ花ハ初メテ白ク、一夜ノ
林霜ニ葉ハ尽ク紅ナリ。」(三秋岸雪花初白、一夜林霜葉尽紅。)へ
「千載佳句」巻上「暮秋」。なお、「和漢朗詠集」「霜」にも所収
とかの一聯などが見える。

「冬題」は、冬季の作文会における詩題ということ。ここでは、
永延元年(九八七)十月十四日の、東三条邸行幸時の作文会の詩題
「葉ハ飛ビテ水面紅ナリ」(葉飛水面紅)を具体的に指示している。
すでに言及したように、『日本紀略』(同日条)には、「天皇行幸
撰政(兼家) 東三条第、命行詩宴。題云、葉飛水面紅。又召
擬文章生、奉試賦詩。題云、池岸菊猶鮮。又奏音楽。……」
とあり、当日に一条天皇が撰政の兼家の東三条邸に行幸し、そこで
作文会(詩宴)が開催された。その詩題は「葉飛水面紅」であった
という(なお、当日には「擬文章生試」も行なわれ、そちらの詩題

の方は「池岸菊猶鮮」であったという)。まさしく、本文の「霜
葉冬題」は、その時の「葉飛水面紅」との、その詩題のことを言っ
ている。

すなわち、永延元年十月十四日の作文会ということであり、それ
は確かに初冬の時季にあたる。また、その時の詩題が「葉飛水面
紅」ということであり、それは確かに霜葉の詩題ということにな
る。ただ、勿論、本文では、「霜葉冬題」ということで、永延元年
十月十四日の作文会の詩題「葉飛水面紅」のことを言っているの
ではなく、その当日の「詩宴」のことを今に思いおこしているのだ
である。作者の匡衡が当日の「詩宴」にも参加していたことは、すでに
指摘した通りである。本文の「霜葉」と「冬題」とは、次句の「風
花」と「春宴」との対語。

○陪地下 地下の身分でありながら、作者自身もその当日の宴席に
参列していたということ。「地下」は、清凉殿の「殿上の間」に昇
殿を許されない官人または家柄のこと。通常、藏人を除く六位以下
の官人を指すが、五位以上でも、昇殿を許されない地下の上達部
(公卿)や大夫もいた。「堂上」「殿上」の対。その用例としては、
「午ノ二刻ニ殿上ノ上達部・左大臣以下ハ御前ニ候ト、地下ノ御上
(相か)等ハ南殿ニ候フ。」(午二刻殿上上達部・左大臣以下候
御前、地下御上等候南殿。)へ「九曆」天曆二年七月十九日
条)とか、「この侍従大納言(行成)こそ、備後介とてまだ地下に
おはせし時、藏人頭になりたまへる、例いとめづらしきことよな。」
へ「大鏡」巻中「伊尹」伝)とかの一文などが見える。本文の「陪」
は、ここでは、したがう・はべる、の意。『玉篇』に、「陪、随

也。」とある。ここでは、宴席に参列すること。

ところで、永延元年十月十四日の詩宴に参列した作者・匡衡は、当時三十六歳（あるいは三十五歳）で、その官位は「従五位下・甲斐權守兼彈正少弼」へ「中古歌仙三十六人伝」（一）というところであつたらしい。「五位」ということであるが、恐らく、当時、彼はいまだ昇殿を許されておらず、それで、自身のことを「地下」と言っているに違いない（なお、同上書によると、匡衡が「昇殿」を許されたのは、長徳四年（九九八）十月二十三日のことになっている）。匡衡が文章博士に任ぜられるのは、この二年後の永祿元年（九八九）十一月二十八日のことであるが（同上書）、彼は、すでに天元二年（九七九）五月二十六日には、二十八歳（あるいは二十七歳）で对策にも及第しており（同上書）、本格的に儒者・文人の道を歩き始めて、もはや八年ほどもたつていた。

永延元年十月十四日の、東三条邸行幸の詩宴に彼が「地下」の身分で参列を許されたのは、そうした彼の儒者・文人としての経験と力量とが公式に認められたからであつたらうし、この二年後に、彼が「文章博士」に任ぜられるというのを見て、そのことが容易に想像されてくるのである。それはともかく、『江吏部集』（巻下）中に、「初冬陪行幸撰政第、同賦。葉飛水面紅、心製。」という詩題の七律が見え、当日、作者の匡衡がその「詩宴」に参列したことを確認するのであるが、そこで、彼は次のように詠じている。

○〔原詩〕秋後有時入洞中、葉飛水面自成紅。燒丹非火沙頭態、織錦無機浪上功。擊筑復歌豐沛月、廻輿重問渭陽風。仁霑艸木皆逢遇、争以愚忠達聖聰。

〔本朝麗藻〕全注釈（三十一）

○〔訓読〕秋後ニ時有りテ洞中ニ入レバ、葉ハ水面ニ飛ビテ自ラ紅ク成ス。丹ヲ燒クニ火ニ非ズ沙頭ノ態、錦ヲ織ルニ機無シ浪上ノ功。筑ヲ撃チテ復タ歌フ豊沛ノ月、輿ヲ廻ラシテ重ネテ問フ渭陽ノ風。仁ハ艸木ヲ霑シテ皆逢遇スレバ、争テカ愚忠ヲ以テ聖聰ニ達センヤ。

○〔通釈〕秋が終わつた後のある一日（十月十四日）に神仙の居処のごとき邸宅（東三条邸）を訪れると、木の葉が水面に飛び散つていてあたりを紅色に染めている。その岸辺の状態を見ればまるで火もないのに丹砂を焼いているかのようであり、その水面の様子を見ればまるで機もないのに錦衣を織っているかのようである。（今日の宴席は）かの前漢の高祖が生まれ故郷の豊沛にもどつて月をながめて歌をうたいかつ筑を打つた時のそのように有り難く素晴らしい催しなのであり、陛下（一条天皇）ご自身からこの地に車駕をお命じになったのは外祖父（兼家）に対するひとかたならぬ情愛のせいなのである。（今日）陛下のご仁徳は草木にまで及びそして草木のごときつまらぬ小臣（わたくし）にまでその恩恵をほどこされてこのように宴席に参列することを許されましたが、（このような大きな恩恵をかたじけなくすることになった小臣は）いったいどのようなかたちで陛下に対して忠誠を尽くしてよいかと迷うばかりです。

以上のように匡衡は詠じているわけであるが、この中でも、当日の宴席に参列することを許された自分を「艸木」にたとえて卑下している。文中の、「仁霑艸木皆逢遇」との一句は、「皆」（ここでは、二つともに、の意。）と言っているように、「艸木」中に、

草木とその草木のごときつまらぬ小臣(わたくし)との両方の意を掛けていると考えて、その上で解釈しなければならぬだろう。つまり、当日の作文会の詩題が「葉飛水面紅」ということであつたが、まさしく、そのことが、「(今日)陛下のご仁徳は草木にまで及び」ということになり、そして、当日のその作文会に参列することを作者が許されたわけであるが、まさしく、そのことが、同時に、「(陛下のご仁徳は)草木のごときつまらぬ小臣(わたくし)にまでその恩恵をほどこされて」ということになるわけである。文中の「皆」は、その二つの意味を受けとめてはすないのである。

この「艸木」中に、「小臣」(わたくし)の意味を掛けさせているのは、例えば、「草茅」(くさとうちがや。くさむら。転じて、民間・在野の意。さらに転じて、自分で謙遜して、「草茅之臣」などとして使う。)などのそれに従つたに違ひない。「霑」(うるほす)とは、恩恵が及びたる意であり、草木の場合には、当日の作文会の詩題に草木のことが取りあげられた事実を指示し、小臣(わたくし)の場合には、当日の作文会に作者が参列することを許された事実を指示していることになるだろう。

なお、さきの一句中に見える「逢遇」という詩語は、「論衡」(卷一)中の篇題の名に見えるそれと同じく、ここでは、賢明なる君主との出会い・めぐりあい、ということの意味しているのである。その用例としては、「是ヲ以テ賢才ノ遇逢ニハ、美辞ヲ吐クヲ以テ古今ノ鏡ト為ス。」(是以賢才之遇逢、吐美辞以爲古今之鏡。)へ「本朝統文粹」巻九・孝言朝臣「七言、……花柳如佳妓」の一文などが見える。勿論、本句での「賢明なる君主」と

は、当日の作文会の主催者である一条天皇のことをいう。そして、すでに述べたように、草木の「逢遇」とは、当日の作文会の詩題に「葉飛水面紅」が選ばれたことをいい、小臣(わたくし)の「逢遇」とは、当日の宴席への参列を許されたことをいうのである。

とにかく、永延元年十月十四日の詩宴に、作者の匡衡は「地下」の身分で参列を許されていたのである。そして、その席上で、「仁霑艸木皆逢遇」との詩句を詠じたのであつた。自分の身分を「艸木」にたとえて卑下し、ひたすら、当日の宴席に参列することを許した一条天皇の仁徳の大きさを称賛していた。その時から十九年目(数えて二十年目)にあたる寛弘三年三月四日のことなのである、今回の東三条邸での花宴は、主催者も前回のそれに同じ一条天皇なのである。今回の花宴にも作者は参列を許されて、しかも、序者と講師との大任をおおせつかつている。今や、作者は、前回の詩宴と今回の花宴とにおける自身の境遇の差異を思いくらべないわけにはいなくなつていたのである。そして、前回の時に、自分の身分を「艸木」にたとえて卑下して一句を詠じたことをなつかしく思いおこし、今回は、それを「陪地下」と改めて表現しているわけなのである。

○風花春宴 今回の「風花」を詩題とした春の宴席、との意。第二句目の「乱葩」を直接に承け、それと対応させている。寛弘三年三月四日の「花宴」のことをいっている。「風花」とは、ここでは、当日の詩題「渡水落花舞」のことを指示する。「風に散る落花」のことを内容的に言っていることから、このように約言したのであるか。「春宴」とは、当日の「花宴」が三月四日に開催されてい

ることからそのように言っている。「風花」(風に散る花)の用例としては、「驚鳥ハ林ヲ排キテ度リ、風花ハ水ヲ隔テテ来ル。」(驚鳥排林度、風花隔水来。)>>「全唐詩」虞世南「春夜」>>との一聯などが見え、「春宴」のそれとしては、「時ニ春ハ三月ノ光ヲ余シ、宴ハ一時ノ楽ヲ極ム。」(于レ時春余三月之光、宴極一時之楽。)>>「本朝文粹」菅三品「七言、北堂文選竟宴各詠句、得遠念賢士風。」>>との一文などが見える。

○近皇明 陛下(一条天皇)のお側近くに侍すこと。上句の「陪地下」の対語。寛弘三年三月四日の「花宴」の時には、「御堂関白記」(同日条)中に、「匡衡朝臣ヲ召シテ、題ヲ賜ヒ、序ヲ献ズ可キノ由ヲ仰セラル。」(石匡衡朝臣、賜題、仰可献序由。)>>とあるように、作者の匡衡は序者に任じられているわけで、ここではその大任をかたじけなくしたことを言っているのである。また、当日は「講文講書」(同上書。なお、「文」とは韻文のことで、ここでは詩のことを指し、「書」とは散文のことで、ここでは序のことを示すのであろう。)>>のことも行なわれたわけであるが、「江吏部集」(巻中)中の七律の題詞に、「寛弘三年三月四日ニ、聖上ハ左相府ノ東三条第二於イテ花宴ヲ行ハル。余ハ序者ト為リテ兼ネテ詩ヲ講ズ。……」(寛弘三年三月四日、聖上於左相府東三条第二被行花宴。余為序者兼講詩。)>>とあるところによれば、その時の「講師」の役にも匡衡が任じられたということが分かる。

つまり、寛弘三年三月四日当日の「花宴」において、作者の匡衡は、序者に任じられたばかりではなく、講師にも拔擢されているわけで、一条天皇の御前で大いに活躍したということになるわけであ

る。本句の「近皇明」とは、まさしく、そのことを指示しているに違いない。上句の対語「陪地下」が、永延元年十月十四日の「詩宴」に作者が「地下」の身分でその末席に列なっていた(儒者・文人としてその末席に加わっていた)ことを言っていたが、今回の「花宴」においては、それが一条天皇のお側近くに侍して、儒者・文人の代表としての大任を果たすことになったと言っているのである。その作者の喜びの大きさを知るべきであらう。そして、その対比の妙に注目すべきであらう。今回の、その作者の喜びの大きさがどれほどのものであったかということについては、例えば、「博士の才あるは、めでたしといふもおろかなり。かほにくげに、いと下臈なれど、やむごとなき人の御前に近づきまゐり、さべきことなど問はせたまひて、御書の師にてさぶらふは、うらやましくめでたしとこそおぼゆれ。願文・表・もの序など作り出だしてほめらるるも、いとめでたし。」(枕草子)「めでたきもの」との一文を読むことによっても容易に想像できよう。まぎれもなく、今回の花宴においては、作者は、「やむごとなき人の御前に近づきまゐり」、そして、「もの序など作り出してほめらるる」ことになつたわけなのであり、それは、「めでたしといふもおろかなり」の状態であったことは間違いないはずなのである。

「皇明」とは、天子の明徳のこと。また、大きな明徳のこと。「文選」(班固「西都賦」)中に、「天人ハ合庇シテ、以テ皇明ヲ発ス。」(天人合庇、以発皇明。)>>という一文が見え、その「大臣注」には、「善曰、皇、謂高祖也。……良曰、皇、大也。此則、天意・人事合庇、以発我皇大明之徳。」とある。勿論、本句の

「皇明」の場合は、一条天皇の大きな明德のことを指示するのであろうが、今は、聖上（一条天皇）とのみ通釈した。なお、「皇明」の用例としては、「猶ホ五劍ノ名ツケ難ク、両壁ノ似易キ有レバ、必ズ皇明ニ禀ケ、長ク疑滯ヲ質ス。」（猶有五劍難名、両壁易似、必禀皇明、長質疑滯。）へ「本朝文粹」巻八・野相公「令義解序」への一文などが見える。また、「近皇明」の類似表現としては、例えば、「上ノ心ノ貴ブハ遠蛮ヲ懐クルニ在リ、引キテ玉座ニ臨ミテ天顔ニ近ヅカシム。」（上心貴在「懐遠蛮」、引臨玉座「近天顔」。）へ「白氏文集」巻三「新樂府」「蛮子朝」との一文とか、「今ハ宝曆十有四年ニシテ、匡衡ハ竜顔ニ近ヅキテ、以テ秋興ノ詩ヲ献スト、爾云フ。謹ミテ序ス。」（今宝曆十有四年、匡衡近竜顔、以献秋興詩、云爾。謹序。）との一文とかが見える。とくに後者のそれは、同人のものであり、大いに注目されよう。

○醉歌得趁 酒に酔って詩歌を口ずさみ、まるで「桃源郷」を訪れたような気分になっているということ。「醉歌」は、次句の「踏舞」の対語で、酒に酔って詩歌を口ずさむ意。その用例としては、「醉歌ス田舎ノ酒、笑読ス古人ノ書。」（醉歌田舎酒、笑読古人書。）へ「全唐詩」王維「送孟六婦襄陽」への一聯などが見える。「趁」は、ここでは、おもむく、訪ねる意。その用例としては、「青箬裏ム塩屑ニ响ルノ客、緑荷包飯趁虚人。」（青箬裏塩屑响ルノ客、緑荷包飯趁虚人。）へ「全唐詩」柳宗元「柳州峒氓」への一聯などが見える。

○桃源路 桃源郷の道。次句の「李邵栄」の対語。「桃源」は、地

名。一説に、湖南省桃源県の西南の地という。陶潜（淵明）「桃花源詩并序」によりて有名。その序文には、「晋ノ太元中、武陵ノ人ノ魚ヲ捕リテ業ト為シ、溪ニ縁リテ行キ、路ノ遠近ナルヲ忘レ、忽チ桃花ノ林ニ逢フ。岸ヲ夾ムコト数百歩ニシテ、中ニ雜樹無ク、芳艸鮮美ニシテ、落英繽紛タリ。漁人ハ甚タ之ヲ異トシ、復タ前キ行キテ其ノ林ヲ窮メント欲スレバ、林ハ水源ニ尽ク。……」（晋太元中、武陵人捕魚為業、緣溪行、忘路之遠近、忽逢桃花源。夾岸數百步、中無雜樹、芳艸鮮美、落英繽紛。漁人甚異之、復前行欲窮其林、林盡水源。……）とあり、そこに、「桃」「源」「路」の各字が見える。「桃」「源」の二字については、言うまでもなく、その詩題「桃花源詩并序」中にもすでに見えているわけであるが、「路」字もその序文中に見えることに、とくに注目する必要があるだろう。本句中の「路」は、決して偶然に用いられているわけではなく、出典を踏まえて必然的に使われているのである。

「桃源」の用例は多く、作者の匡衡自身もすでに、「春ノ霞ノ數行ニ、桃源ヲ尋ネテ、踏ハ遙ニ、秋ノ露ノ一団ニ、菊水ヲ酌ミテ、歸ハ遠シ。」（春霞數行、尋桃源而踏遙、秋露一団、酌菊水而歸遠。）へ「本朝文粹」巻三「寿考」対策との一文中にその詩語を使用している。

ところで、本句中に「桃源」の詩語が使用されているのは、勿論、一つには、当日の宴席が俗界を離れた別世界、すなわち仙境の趣きを有していると作者が言いたかったからに違いない。そして、もう一つには、当日の「花宴」の詩題が「度」水落花舞」というこ

とであつたように、今をさかりに落花が舞い散っているからであり、その「落花」のありさまを「桃花源詩并序」中に見えた、「芳艸鮮美、落英繽紛。」という一文に重ねあわせて、作者がそれを表現しようとしたからなのだと思う。すなわち、作者は、当日の「落花」を、ここで、ひとたび桃の花に見立てているということになる。当日の「落花」のありさまを目にしている作者は、自分が、あの、桃の落花が舞い散っている桃源郷に迷いこんでしまったところ、武陵の漁師になつてしまつたのではないかと思ひ、もしそうだとすると、これらの眼前の「落花」は桃の花びらということになるはずだと考えているのである。

作者が眼前の「落花」を桃花に見立てたのは、確かに、それが陰曆三月（晩春）の花であり、それがその月に花を散らすからなのである。桃花が陰曆三月に花びらを散らすことは、例えば、「郊原二春ハ暮レント欲シ、桃杏ハ落ソルコト紛々タリ。」（郊原春欲暮、桃杏落紛々々。）へ「全唐詩」劉長卿「春過裴虬郊園」の一聯などに見える通りである。まさしく、桃花であれば、それは「花宴」当日（三月四日）にふさわしい花ということになり、そして、なによりも「漢詩」の世界に似つかわしい花ということになるだろう。本句で作者が「落花」を桃花に見立てているのは、すでに述べたような、序文中で「落花」を梨花や杏花に見立てた方法に相通じ、それを継承していると言えるだろう。そして、この方法は、次句の李花にも反映しているのである。

○踏舞欲看 足を踏みならして喜び舞いながら、思わず目が「李部」の方に向いてしまうということ。「踏舞」は、上句の「醉歌」

の対語。足を踏みならして喜び舞う意。その用例としては、「手ノ之ヲ舞ヒ足ノ之ヲ踏ムヲ知ラザルナリ。」（不知手之舞、之足之踏之也。）へ「詩經」周南「關雎」序との一文などが見える。

○李部采 本句の「李部」には、二つの意味が掛けられているはずである。その一つは、上句の「桃源」の対語として、李の花が咲き乱れる場所（境界）の意であり、その二つは、後の尾聯との意味的な関連として、式部省（唐名は李部省）の役人として当日の宴席に奉仕していた作者の子息・挙周の意である。

「李部」を前者の意味にとる場合、「采」は、勿論、咲きほころ花のことになる。李の花である。そうすると、本句「踏舞欲看李部采」の全体の意味は以下になるだろう。すなわち、作者は、今や、まるで「桃源」に迷いこんだような気になっているわけであるが、さらに、「踏舞」して、李の花が咲きほころあたりの方を見ようとすると、と。「桃」から「李」を発想していることとなる。作者は、ひとまず、眼前の「落花」を桃の花びらに見立てたのであるが、さらに、李の花はどうなっているだろうか、とそちらの方に目が行ってしまうというのである。

「桃」から「杏」を発想していると言ったが、その発想法は極めて自然であり、少しも無理がない。というのは、「桃」と「李」とが密接な関係にあるからである。例えば、上句の対語「桃源」との関連で言えば、その「桃源」のことを「桃李源」ともいうのである。「述異記」へ漢魏叢書本・巻下の中に、「武陵源ハ吳中ニ在リ。

山ニ他ノ木無ク、尽ク桃李ヲ生ズレバ、俗ハ呼ビテ桃李源ト為ス。源上ニ石洞有リテ、洞中ニ乳水有リ。世伝フ、秦末ノ喪乱ニ、吳中

の式部少丞就任は、時期的には、まさしく、「ほんの少し前」（就任して二個月ほど）のことだったのであり、そして、それは父の匡衡の強い希望のもとになされたものだったのである。匡衡が挙周のその就任をいかに喜んだかということは、「今年（寛弘三年）ハ両度心緒ヲ慰メラレ、愚息（挙周）ノ恩ニ遇フコト之至レルカナ。正月ノ除書ニハ李部ト為リ、暮春ノ花宴ニハ蓬萊ニ上ル。」（今年兩度慰心緒、愚息遇恩之至哉。正月除書為李部、暮春花宴上蓬萊。）へ『江吏部集』巻中「寛弘三年三月四日、聖上於左相府東三第筵被行花宴。……」との二聯を見れば、十分にうかがい知れるだろう（なお、ここでも、「式部少丞」の官職を「李部」と言っていて注目される。また、ここでは、挙周の「李部」就任は寛弘三年正月の除目によって決定したと言っている。）。

本句の「李部榮」中には、「李の花が咲きほこる美しい場所」という見立てのほか、「晴れがましい式部省の役人として当日の宴席に奉仕しているわが子息・挙周」という意味が、恐らく掛けられているのである。「李部」が「挙周」個人を指示していることになると、その「榮」とは、「晴れがましい」様子を言っていることになる。いまだ式部少丞に補せられて間もない挙周の存在は、宴席の父・匡衡の目には「晴れがましく」映ると同時に、その就任後間もないということから、なんとなく心配で、「挙周のいるあたり」が気になってしまふのであろうし、それ故、知らず知らずのうちに、父の目はそちらの方へ向いてしまふのであろう。

もう一度確認すると、本句の「李部」には二つの意味が掛けられている。一つは、「李の花が咲きほこるあたり」という意であり、

他の一つは、「式部少丞の挙周」という意である。これら二つの意味を考慮して本句「踏舞欲看李部榮」全体を今一度通釈すると、「足を踏みならして喜び舞いながら、思わずに我が目は、まるで李の花が咲きほこっているように美しい場所にたたくんで、その晴れがましい式部少丞の挙周の姿を追い求めがちになつてしまふ。」ということになるはずである。勿論、父の視線が思わずに子の存在を追い求めるのは、ここでは「晴れがましさ」のせいなのであるが、ただそれだけでないことは、尾聯で作者が言っていることを見れば容易に分かる。未熟な我が子がなんとなく心配でもあつたからなのである。本句は、内容的に尾聯と密接な関係を持つ。

○翰墨寄身 筆墨（文学）に従事すること。「翰墨」は筆墨の意で、転じて、文学のこと。「寄身」は、自分の身をまかすこと。ここでは、文学のことにたずさわることである。

本句「翰墨寄身」の出典は、『文選』へ魏文帝「典論論文」中の一文であらう。それには、「蓋シ文章ハ経國ノ大業ニシテ、不朽ノ盛事ナリ。年寿ハ時有りテ尽キ、榮楽ハ其ノ身ニ止ル。二者ハ必至ノ常期アリテ、未ダ文章ノ無窮ナルニ若カズ。是以テ古ノ作者ハ、身ヲ翰墨ニ寄セ、意ヲ篇籍ニ見シ、良史ノ辞ヲ俛ラズ、飛ビ馳スルモノノ勢ニ託セズシテ、声名ハ自ラ後ニ伝ハル。」（蓋文章経國之大業、不朽之盛事。年寿有時而尽、榮樂止乎其身。二者必至之常期、未若文章之無窮。是以古之作者、寄身於翰墨、見意於篇籍、不假良史之辭、不託飛馳之勢、而声名自伝於後。）とあり、確かに、「寄身於翰墨」という一句が使用されている。文学こそ重大な仕事なのであり、偉大な営みな

のである。その人の寿命や栄華には限りというものがあるが、文学は永遠なものである。そして、それ故に、文学にたずさわる者は立派に後世に名を残すことができるのだ、というのが出典の一文の意味になつてゐる。そのような重大で、偉大な文学の仕事にたずさわつてゐるといふことを言いたいのである。

〱一九八九・六・一、未完〱